

天草広域連合議会会議録

令和 7 年第 4 回定例会

天草広域連合議会

目 次

11月21日（金曜日）

議事日程	1
本日の会議に付したる事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
説明のため出席した者	1
職務のため出席した者	2
開会	3
諸般の報告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
報告第3号から議第21号まで提案理由説明	3
報告第3号質疑	8
議第16号質疑・討論・採決	9
議第17号質疑・討論・採決	9
議第18号質疑・討論・採決	10
議第19号質疑・討論・採決	10
議第20号質疑・討論・採決	11
議第21号質疑・討論・採決	15
議第22号から議第23号まで提案理由説明	17
議第22号質疑・討論・採決	19
議第23号質疑・討論・採決	19
継続調査について	20
閉会	20

令和7年第4回天草広域連合議会定例会会議録

1 議事日程 令和7年11月21日（金曜日）午前10時開会

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 報告第3号 専決処分事項の報告について
- 第4 議第16号 専決処分事項の承認について（令和7年度天草広域連合一般会計補正予算（第3号））
- 第5 議第17号 天草広域連合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
- 第6 議第18号 熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について
- 第7 議第19号 天草広域連合広域計画の変更について
- 第8 議第20号 令和7年度天草広域連合一般会計補正予算（第4号）
- 第9 議第21号 令和6年度天草広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第10 議第22号 天草広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第11 議第23号 令和7年度天草広域連合一般会計補正予算（第5号）
- 第12 繼続調査について

2 本日の会議に付したる事件

議事日程のとおりである。

3 出席議員は次のとおりである。（10名）

- | | |
|------------|-------------|
| 1番 若山 敬介 君 | 2番 桑原 千知 君 |
| 3番 平山 泰司 君 | 4番 松岡 寿 君 |
| 5番 澤井 一富 君 | 6番 中尾 友二 君 |
| 7番 赤城 史浩 君 | 8番 塩田 真一 君 |
| 9番 田嶋 清勝 君 | 10番 野崎 幸洋 君 |

4 欠席議員は次のとおりである。（0名）

なし

5 説明のため出席した者の職氏名（16名）

- | | |
|----------------|----------------|
| 広域連合長 堀江 隆臣 君 | 副広域連合長 馬場 昭治 君 |
| 副広域連合長 山崎 秀典 君 | 代表監査委員 水野 博之 君 |

会計管理者	本田 一君	事務局長	酒井 孝寛君
消防長	戸村 羊士君	総務企画課長(兼)会計課長	米村 康二君
環境衛生課長	早見 博之君	総務課長	山下 伸介君
警防課長	松下幸一郎君	予防課長	並崎 保夫君
指令課長	茂越 範俊君	中央消防署長	青柳 雄二君
北消防署長	金子 孝行君	南消防署長	平山 浩二君

6 職務のため出席した者の職氏名（2名）

書記	谷端 利則君	書記	嶋尾 俊輝君
----	--------	----	--------

午前9時55分開会

○議長（若山敬介君）おはようございます。

時間前ではありますけれども、定足数以上のご出席でありますので、これより令和7年第4回天草広域連合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に印刷配付してあるとおりであります。

諸般の報告

○議長（若山敬介君）諸般の報告。

議事に入ります前にご報告申し上げます。

本日は天草記者クラブから議場内の撮影の申出があり、許可をいたしましたので、ご報告を申し上げます。

次に、令和7年8月分から10月分までの例月出納検査結果報告書が提出されましたので、議会行政委員会に保管いたしております。必要な方はご閲覧ください。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（若山敬介君）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、5番澤井一富君、10番野崎幸洋君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（若山敬介君）日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期を本日1日とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（若山敬介君）ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日とすることに決定いたしました。

日程第3 報告第3号から日程第9 議第21号まで提案理由説明

○議長（若山敬介君）日程第3、報告第3号専決処分事項の報告についてから日程第9、議第21号令和6年度天草広域連合一般会計歳入歳出決算の認定についてまで、以上7件を一括議題といたします。

なお、日程第4、議第16号から日程第9、議第21号までの以上6件は、先日の議会運営委員会でご協議いただきました結果、委員会の審査を省略し、本日議決することにご了解をいただいたおります。

また、質疑の回数は1議題につき2回までですので、よろしくお願ひいたします。ただし、議第21号につきましては、議長が指定する区分ごとに2回までといたしますので、併せてよろしくお願ひいたします。

それでは、報告第3号から順次提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

〔広域連合長 堀江隆臣君 登壇〕

○広域連合長（堀江隆臣君）おはようございます。

令和7年第4回天草広域連合定例会にご報告及びご提案いたします議案につきましてご説明申し上げます。

ご報告いたしましては専決処分事項の報告1件、ご提案いたしますのは専決処分事項の承認1件、条例の改正1件、その他の議決事項1件、広域計画の変更1件、補正予算1件、決算の認定1件の合計6件でございます。

それでは、順次提案理由につきましてご説明を申し上げます。

なお、関係する資料いたしまして、提出議案資料及び補正予算書等を別冊参考資料にまとめておりますので、併せてご参照いただければと存じます。

まず、議案書1ページ、報告第3号専決処分事項の報告についてご説明いたします。

本件は、大雨発生時の救助活動中の貴重品紛失事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることにつきまして、本年9月24日に専決処分をいたしましたので、議会に報告するものでございます。

和解の相手方につきましては、記載のとおりでございます。

事故の状況でございますが、本年8月11日午前11時15分頃、天草市下浦町平床で発生しました大雨による浸水被害を受けた住民の救助活動中に、救助隊員が住民から預かった貴重品を誤って流出させ、損害を与えたものでございます。

本広域連合は、相手方に対しまして現金など6万3千円を損害賠償額として支払うものでございます。この賠償額につきましては、全国消防協会消防業務賠償責任保険から全額補填されております。

次に、議案書2ページ、議第16号専決処分事項の承認について（令和7年度天草広域連合一般会計補正予算（第3号））につきましてご説明いたします。

本年8月11日に発生しました豪雨災害により、松島分署が浸水により被災をいたしました。このため、復旧作業に早急に着手する必要があり、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、令和7年度天草広域連合一般会計補正予算（第3号）につきまして、本年10月10日に専決処分をいたしましたので、議会に報告し、その承認を求めるものでございます。

予算書は資料2になりますが、補正予算（第3号）の概要で説明いたしますので、資料3をお願いします。

今回の補正は、歳入歳出予算総額に変更はなく、歳出予算内の増減補正を行うものでございます。

項目ごとの内容でございますが、款5消防費、常備消防費において1,535万5千円の増額でございます。内訳としまして、浸水被害復旧に係る消防庁舎等改修工事1,304万3千円をはじめ、修繕料等の増額でございます。

款7予備費につきましては、補正第3号予備費計上額1,535万5千円を差し引いた903万円が補正後の予備費となります。

次に、議案書6ページ、議第17号天草広域連合火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。

今回の条例改正は、本年2月に発生いたしました岩手県大船渡市の林野火災を受け、総務省消防庁では、林野火災注意報や林野火災警報の的確な発令等によって林野火災予防の実効性を高めることが必要であるとされ、火災予防条例（例）の一部が改正されたことに伴い、天草広域連合火災予防条例を改正するものでございます。

主な改正内容としましては、林野火災注意報の創設、林野火災警報発令時の対象区域の指定、火災に関する警報発令中における火の使用制限、火災と紛らわしい煙または火煙を発するおそれのある行為として届出の必要がある行為に、たき火が追加されるものでございます。

次に、議案書8ページ、議第18号熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更についてご説明いたします。

本件は、熊本県市町村総合事務組合規約第3条第10号に規定する交通災害事務から令和8年3月31日をもって菊池市が脱退するため、熊本県市町村総合事務組合規約の別表第2中、菊池市を削除するものでございます。一部事務組合の規約を変更しようとするときは、地方自治法第290条の規定により構成地方公共団体の議会の議決を経る必要があるため、ご提案するものでございます。

次に、議案書9ページ、議第19号天草広域連合広域計画の変更についてご説明いたします。

広域計画を変更するには、地方自治法の規定により議会の議決を経る必要があるため、ご提案するものでございます。

参考資料として資料5及び資料6を添付いたしておりますので、ご参照ください。

第5次広域計画について、第4次計画からの主な変更点を資料4の6ページに記載をしておりますので、ご覧ください。

まず、消防に関しましては、北消防署訓練棟と苓北分署庁舎の建設をもって全ての庁舎の建て替えが完了したことで、今後は消防庁舎の長寿命化をより一層推進いたします。また、定員管理については、消防署所全体の安定的な人員を確保するため、条例定数を12名増員の230名とし、熊本県の受託業務である天草空港消防隊を常備消防業務に取り込み、

会計年度任用職員や60歳以上の高齢期職員を効果的に配置する体制としております。

ごみ処理施設の設置及び管理運営に関しましては、新ごみ処理施設整備・運営事業の合意契約解除に伴いまして事業を再構築する必要があるため、関連する施設整備スケジュールを変更いたしました。

次に、広域計画の期間に関しまして、これまで10年間の計画としていましたが、第5次計画から計画期間を5年間に変更しました。

7ページをお願いいたします。

広域連合の処理する事務の項目についてご説明いたします。

まず、介護保険法に基づく介護認定審査会の設置運営並びに認定システムの開発及び管理運営に関することでございます。

主要目標は、公正公平な介護認定審査事務の推進と効率的な運営とし、今後の方針としまして、介護認定審査会委員の確保を図り、円滑な審査会の運営を推進し、適切な制度の運営に努めること、また認定審査会の簡素化や調査員及び審査会委員等の事務の負担の軽減を図ることといたしております。

9ページをお願いいたします。

広域サインに関することでございます。

主要目標は、天草圏域の観光及び経済振興への貢献といたしております。今後の方針としましては、世界文化遺産に登録された長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産をはじめとする天草圏域の宝の有効活用や、半導体関連企業の熊本進出などにより増加が見込まれる外国人観光客に向けた対応など、関係市町と連携して効果的な広域サインの検討を行うことといたしております。

11ページをお願いいたします。

消防に関することでございます。

主要目標は、安全で安心して暮らせるまちといたしております。

12ページをお願いいたします。

今後の方針としましては、安全で安心して暮らせるまちの実現に向けて、消防体制の充実整備及び人材育成と組織の活性化を推進、救急行政の推進、火災予防体制の整備、消防力の維持強化の4つの重点目標を設定しております。

16ページをお願いいたします。

ごみ処理施設の設置及び管理運営に関することでございますが、主要目標を天草圏域の循環型社会形成の推進といたしております。

17ページをお願いいたします。

今後の目標としまして3つの重点項目を掲げ、1つ目に、天草圏域のごみ排出量の削減に努めるとともに適正な処分の確保に資する施策を推進すること、2つ目に、ごみ処理施設の整備に当たっては天草圏域の既存施設の統廃合により環境への負荷の軽減及び廃棄物

行政の効率化を図ること、3つ目に、循環できない廃棄物については当面は圏域外へ搬出しながら天草地域の実情に合わせた処分方針を構築していくこといたしております。

これらの項目のほか、18ページからは、ごみ処理施設に附帯する集会施設の設置及び管理運営に関する事務、関係市町の広域にわたる事務の在り方の調査研究及び広域的連携に基づく計画等の策定に関する事務、広域計画の期間及び改定に関する事務について記載しております。

次に、議案書10ページ、議第20号令和7年度天草広域連合一般会計補正予算（第4号）につきましてご説明いたします。

予算書は資料7になりますが、補正予算（第4号）の概要で説明をいたしますので、資料8をお願いいたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,175万7千円を減額し、歳入歳出予算の総額を38億2,334万円とするものでございます。

まず、歳入でございますが、補正の目的としまして、民生費において介護認定審査会システム標準化対応に係る市町負担金の減額補正、衛生費で松島地区清掃センター地下浸水対応等に係る市町負担金の減額補正及び施設補修工事に係る財政調整基金繰入金の増額補正、消防費では平家城無線中継基地局落雷被害に伴う雑入の増額補正でございます。

次に、項目ごとの説明を行います。

款1分担金及び負担金では、介護認定審査会システム標準化対応委託料等に係る民生費負担金及び松島地区清掃センター地下浸水対応等に係る衛生費負担金など、合計7,292万7千円を減額補正しております。

款7繰入金では、松島地区清掃センター施設補修工事に伴う増額分の財源として、財政調整基金繰入金1,629万1千円を増額補正しております。

款9諸収入では、9月の平家城無線中継基地局落雷被害に対する公有建物災害共済金として487万9千円を増額補正しております。

続いて、歳出でございますが、補正の目的としまして、民生費における支出の見込額の算定による介護認定審査会システム標準化対応委託料の減額補正ほか5件を上げております。

次に、項目ごとの説明を行います。

款2総務費、一般管理費では、子ども・子育て支援法等の一部改正による財務会計システム改修業務委託料38万5千円を増額しております。

款3民生費では、介護認定審査会システム標準化対応委託料など、合計751万2千円を減額しております。

款4衛生費、松島地区清掃センター費では、地下浸水対応等に係る廃棄物処理委託料6,660万1千円を減額する一方で、焼却炉耐火物補修工事1,747万7千円を増額しており、合計で4,912万4千円の減額となっております。

施設整備費では、新ごみ処理施設整備基本計画策定に係る施設整備業務委託料499万2千円を増額いたします。

款5消防費、常備消防費ですが、平家城無線中継基地局落雷被害に伴う修繕料487万9千円を増額しております。

最後に、款7予備費については、予備費補正前の額903万円から補正第4号予備費計上額537万7千円を差し引いた365万3千円が補正後の予備費となります。

資料8の3ページに予備費市町持分表をつけておりますので、ご参照ください。

次に、4ページをお願いします。

繰越明許費として、松島地区清掃センター焼却炉耐火物補修工事1件を計上しております。浸水事故及び豪雨災害の影響で施工が遅れ、年度内の完了ができないことから設定するものでございます。

次に、5ページをお願いします。

債務負担行為として、本渡地区清掃センターごみ質排ガス等分析検査業務委託ほか17件を計上しております。年度当初から事業を実施する必要があるもの、部品の納入に期間を要するためなどの理由により設定するものです。

次に、議案書15ページから16ページ、議第21号令和6年度天草広域連合一般会計歳入歳出決算書につきまして、地方自治法第233条第3項の規定により決算の認定をお願いするものでございまして、監査委員の意見をつけて議会の認定に付する必要があり、ご提案をするものでございます。

令和6年度の收支の状況でございますが、歳入合計46億6,252万5,199円、歳出合計43億1,422万37円、歳入歳出差引き残額は3億4,830万5,162円でございます。歳入歳出差引き残額のうち、翌年度へ繰り越すべき財源2億6,013万1千円を差し引いた8,817万4,162円の2分の1以上を地方財政法第7条第1項の規定によりまして財政調整基金への積立てを行ふこととしております。

以上で説明を終わらせていただきますが、ご審議をよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（若山敬介君）以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、ここでお諮りいたします。

日程第4、議第16号から日程第9、議第21号までの以上6件は、委員会の審査を省略し、本日議決いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（若山敬介君）ご異議なしと認めます。よって、本件は委員会の審査を省略して本日議決することに決定をいたしました。

報告第3号質疑

○議長（若山敬介君）日程第3、報告第3号専決処分事項の報告についてを議題といたします。

本件について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（若山敬介君）ほかになければ、次に進みます。

議第16号質疑・討論・採決

○議長（若山敬介君）日程第4、議第16号専決処分事項の承認について（令和7年度天草広域連合一般会計補正予算（第3号））を議題といたします。

本件について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（若山敬介君）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（若山敬介君）討論なしと認めます。

議第16号を採決いたします。

本件は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（若山敬介君）ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認することに決定いたしました。

議第17号質疑・討論・採決

○議長（若山敬介君）日程第5、議第17号天草広域連合火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（若山敬介君）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（若山敬介君）討論なしと認めます。

議第17号を採決いたします。

本件は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（若山敬介君）ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決することに決定いたしました。

議第18号質疑・討論・採決

○議長（若山敬介君）日程第6、議第18号熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更についてを議題といたします。

本件について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（若山敬介君）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（若山敬介君）討論なしと認めます。

議第18号を採決いたします。

本件は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（若山敬介君）ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決することに決定いたしました。

議第19号質疑・討論・採決

○議長（若山敬介君）日程第7、議第19号天草広域連合広域計画の変更についてを議題といたします。

本件について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（若山敬介君）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（若山敬介君）討論なしと認めます。

議第19号を採決いたします。

本件は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（若山敬介君）ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決することに決定いたしました。

議第20号質疑・討論・採決

○議長（若山敬介君）日程第8、議第20号令和7年度天草広域連合一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本件について質疑の通告があつておりますので、発言を許します。

4番松岡寿君。

○議員（松岡寿君）皆さんおはようございます。4番松岡でございます。よろしくお願ひいたします。

さて、このたび提案をされております補正予算（第4号）には、新ごみ処理施設整備計画に関する債務負担行為をはじめ関連予算が計上されております。この予算について質問をさせていただきます。

まず、1つ目です。新ごみ処理施設基本計画の策定スケジュールとその後の新ごみ処理施設稼働開始までの事務のスケジュールはどのようにになっているのでしょうか、説明をお願いいたします。

○議長（若山敬介君）環境衛生課長。

○環境衛生課長（早見博之君）環境衛生課長の早見でございます。よろしくお願ひいたします。

私から、まず新ごみ処理施設整備基本計画の策定業務スケジュールについてご説明申し上げます。

本業務は今年度から着手する計画でありまして、本会議に施設整備基本計画策定に関連する予算案として提案をさせていただいております。予算を可決いただきましたら、業務委託業者を選定するとともに令和8年1月より整備基本計画策定に着手しまして、来年度、令和8年11月頃にこの整備基本計画に基づき施設の整備、運営概要等を確定させる予定でございます。

次に、処理施設稼働開始までのスケジュールについてでございますが、令和8年11月頃に施設の整備、運営概要等を確定させた後、事業者選定業務により入札に必要な要求水準書など入札条件、仕様の検討などを行いまして、令和9年4月には入札公告を行う予定しております。入札公告から事業者の決定まで約1年を想定しております。施設整備、工事期間は約4年を想定しております。このことから、新ごみ処理施設稼働開始は令和14年度中としております。より具体的なスケジュールに関しましては、整備基本計画等の検討を通して精査をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（若山敬介君）4番松岡寿君。

○議員（松岡寿君）ありがとうございました。2回目です。

執行部からの説明のとおり、整備基本計画は、文字どおり今後の施設整備を進めるに当たっての基本となる重要な計画でございます。次の質問ですが、広域計画をはじめとした

関連計画に基づき、これまでどおりの枠組み、天草市、上天草市、苓北町、2市1町の共同施設として焼却施設、リサイクル施設を整備していくという前提で、また方針の下、計画策定を進めていくという理解でよいのか、説明をお願いいたします。

各構成市町がこれまでの枠組みで参加するのかという内容を含みますので、各市町の立場を踏まえて正副連合長それぞれに回答いただかずか、連合長だけが代表して答弁いただかずか、答弁の仕方は執行部にお任せをいたしますが、この予算の提案は、また今後計画を策定するに当たっての前提となりますので、確認をさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（若山敬介君）堀江広域連合長。

○広域連合長（堀江隆臣君）お答えいたします。

本年3月の事業総括説明において、ごみ処理の現状を踏まえ新ごみ処理施設の効果的な運営体制の構築について検討を行った結果、一定の課題が存在をし、再検討すべき点もあったことについては、総括でご説明したとおりでございます。このことを踏まえまして、新ごみ処理施設を通じた効率のよいごみ処理体制の構築を目指す上において、住民、事業者の生活環境や分別収集、中間処理体制、指導体制など再検討をする必要がございましたので、構成市町において協議を進めてきたところでございます。

また、昨今の物価高騰による事業費の増加、施設建設費として活用予定の交付金の算定方法の変更など、事業を取り巻く状況は大きく変化をしてきております。これらのことを見て、各構成市町の方針をそれぞれの立場で答弁をさせていただきます。

○議長（若山敬介君）馬場副広域連合長。

○副広域連合長（馬場昭治君）それでは、天草市といたしまして、天草市長として答弁させていただきます。

天草市といたしましては、これまでどおりの枠組み、天草市、上天草市、苓北町、2市1町の共同施設として焼却施設、マテリアルリサイクル施設を整備していく方針に変わりはございません。

以上でございます。

○議長（若山敬介君）山崎副広域連合長。

○副広域連合長（山崎秀典君）苓北町の山崎でございます。

苓北町におきましては、これまでどおりの枠組み、天草市、上天草市、苓北町の2市1町の共同施設として焼却施設、リサイクル施設の整備を行っていく方針に変わりはございません。

○議長（若山敬介君）堀江広域連合長。

○広域連合長（堀江隆臣君）上天草市では、さきの契約解除による事業実施時期の延期に伴い、焼却施設の規模変更及び事業費が大幅に増加する見込みということの説明を受け、新ごみ処理施設整備の事業に係る負担並びにごみ処理行政の在り方について、これまでどお

りの枠組み、すなわち天草市、苓北町、上天草市、2市1町による焼却施設、マテリアルリサイクル施設の共同整備を基本方針としつつも、ほかにより手法はないか並行して模索を行ってきているところでございます。

具体的には、年々厳しさが増している財政事情を踏まえ、施設整備に係る事業費や収集運搬費用の抑制手法、可燃ごみの減量化に係る市民との協働について検討し、財務負担の軽減とごみ処理行政の安定的運営の実現について、上天草市の市議会の議員の皆様方のご意見を伺いながら模索しているところでございます。広域連合としましては、広域計画に基づき、関係市町の共同施設として新ごみ処理施設整備・運営事業を推進してまいります。

以上でございます。

○議員（塩田真一君）よかですか。

○議長（若山敬介君）8番塩田真一君。

○議員（塩田真一君）通告はしていませんけども、少しだけ今の答弁を踏まえまして質疑をさせていただきます。

今回の新ごみ処理施設整備事業は、企業側の虚偽申告と連合側の不備が原因で白紙の状態となっていると思います。新ごみ処理施設建設につきましては、建設費の高騰、資材費や人件費が高騰しておりますので、縮小、またごみの減量化による縮小計画など、考慮をする必要があると思います。各市町で再度検討することは私は必要なことだと思います。2市1町それぞれの財政的な問題もあります。数十億円、または数百億円を超えるとのうわさも聞いておりますので、各市町での議会、市民への説明はどのように行っているのか、していないのか、正副連合長の思惑といいますか、そういう思いは共有できているのか、答えられる範囲で結構ですので、答弁をお願いいたします。

○議長（若山敬介君）広域連合長。

○広域連合長（堀江隆臣君）広域連合というのは、基本的には構成自治体のスケールメリットを生かした事業運営ということになりますので、基本的には構成自治体がどういうふうなごみ処理を考えていくかというのがベースになるというふうには考えております。そういう意味では、今回契約解除に伴いまして新たにもう一度やり直すということのタイミングで、取り巻く環境の変化とかそういったのも踏まえて、もう一回やりましょうということでスタートいたしました。その積み上げとして、今日現段階でそれぞれの自治体のお答えとして答弁させていただいたわけなんですが、今後については今日予算が通りましたら速やかにその手続に入って順次進めていくことになりますが、早い段階で連合としての事業の形をお示しする必要があると思いますし、またごみの処理については多くの方々が関心をお持ちと思っておりますので、連合としても、住民周知といいますか、ごみの処理の在り方ということは今後もごみ処理の分別とかそういうのを踏まえてご協力いただく部分もありますので、精いっぱい広報にも気を遣ってやってまいりたいというふうに考え

ております。

以上です。

○議長（若山敬介君）8番塩田真一君。

○議員（塩田真一君）ありがとうございます。

当然私たち上天草市でも、天草市でもそうですけども、今回大雨による被害がありまして、そのときちょうど松島清掃センターが使えなかった時期もありました。それで、住民負担がなるだけ少なくなるということが私たちの前提だと思いますので、その辺を考慮に入れていただきまして、よりよい方向にいっていただければと思います。

以上です。

○議長（若山敬介君）答弁は要りませんね。

○議員（塩田真一君）はい。

○議長（若山敬介君）ほかに質疑はありませんか。

○副議長（桑原千知君）いいですか。

○議長（若山敬介君）2番桑原千知君。

○副議長（桑原千知君）質疑は申し出ておりませんけど、今関連する中での質問をさせていただきます。今連合長が申されたことを踏まえてお尋ねしますけど、塩田議員が言われたことと重複する部分があると思いますけど、質問させていただきます。

ご案内のとおり、今回この大きな事業を御破算にして、今後上天草、天草、苓北の住民の人たちが本当に不安に思って、このごみの問題というのは毎日の問題でございます。それに対して推移的な部分でいろいろ問合せが来たりなんかするんですけど、私たちもまだ広報ができない中で説明することもできない状態でございます。

何を言いたいかと言えば、もう同じですけど、これを新しく提案する上においてはもう後戻りはできないような状況でございますので、その辺を十分考慮していただいて、次に提案するときにはある程度理解が得られるように前もって説明なり周知なりをしていただくことをお願いして、我々も責任の一端はあるわけでございますけど、連合長を含めて3人の人がおられますけど、ぜひその辺は考慮していただいて、分かりやすいやり方、分かりやすい説明をしていただくのを重ねてお願いして、これに対して一言、連合長、答弁をお願いいたします。

○議長（若山敬介君）広域連合長。

○広域連合長（堀江隆臣君）ご指摘のように、生活に直結する非常に大事な事業です。それで、これまでの経緯も踏まえて、住民の皆さん方に不安を与えていたりもあるかと思いますし、まだ明確な今後のごみ処理の方法を示している状況にはございませんので、早い段階で本当にこの広域連合としての方針を示せるように鋭意努力をしてまいりたいというふうに思います。今日は本当にそれぞれ正副連合長の立場で答弁させていただいたんですが、それぞれの自治体の理解も当然必要となりますので、今日は副議長からのご質問だつ

たんですが、ぜひ今後は我々の議会でも議会との協議をお願いをしたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（若山敬介君）ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（若山敬介君）ほかに質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（若山敬介君）討論なしと認めます。

議第20号を採決いたします。

本件は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（若山敬介君）ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決することに決定いたしました。

議第21号質疑・討論・採決

○議長（若山敬介君）日程第9、議第21号令和6年度天草広域連合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

初めに、監査委員より審査結果の報告を求めます。

監査委員水野博之君。

○代表監査委員（水野博之君）おはようございます。識見監査委員を務めさせていただいております水野と言います。どうぞよろしくお願ひいたします。

令和6年度天草広域連合一般会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査の結果についてご報告させていただきます。

お手元の資料11として提出しております審査意見書をご覧いただきたいと思います。

広域連合長から求められ、去る9月30日に松岡監査委員と共に歳入歳出決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について審査しました結果、全て決算の計数に誤りはなく、監査委員としてこれを適正と認めましたので、ご報告いたします。

総括的な意見としまして、令和6年度は天草広域連合第4次広域計画及び行政改革大綱に沿って、限られた財源の重点的かつ効率的な配分に努め、主要な施策の実現に向けて取り組まれております。

主要施策としては、総務部門では、介護認定審査業務が法に基づき適切に行われております、今後とも天草広域連合の主要施策として効果的な業務の推進が図られるものと期待し

ます。

衛生部門では、現有施設の処理能力を維持し、管理していくため、施設、設備の補修工事等が実施されております。今後とも事故防止に努められ、関係市町との連携によるごみ減量化を推進し、適切に運営されることを期待します。新ごみ処理施設建設については、丁寧かつ慎重な協議を踏まえ、事業が速やかに進展していくことを期待します。

消防部門については、計画的な車両の更新整備など、より効果的な出動態勢が構築され、住民サービスと安全性の向上が図られております。

なお、令和6年度決算は、歳入合計46億6,252万5,199円、歳出合計43億1,422万37円、歳入歳出差引き残額3億4,830万5,162円となり、うち翌年度へ繰り越すべき財源2億6,013万1千円を除く8,817万4,162円が令和7年度へ繰り越されております。

予算執行については、限られた財源の重点的かつ効率的な配分と歳出予算の抑制に努められ、財産、基金の運用管理についても適正に処理されており、いずれも問題ありませんでした。

今後とも事務の効率化を図り、住民福祉の向上に向けた行政サービスの提供に心がけていたくとともに、基本的な財源が関係市町の負担金であることを念頭に、経費節減に努力され、健全な財政運営を推進されることを望みます。

以上、審査結果の概要についてご報告申し上げます。

○議長（若山敬介君）ありがとうございました。

これより質疑を行います。

本件の質疑は、幾つかに区切って行います。

なお、先ほど申し上げましたように、質疑の回数は区分ごとに2回までとなっておりますので、よろしくお願ひいたします。

まず、決算書の7ページから9ページまでの歳入について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（若山敬介君）ほかになければ、次に歳出に進みます。

決算書10ページの款1議会費から12ページの中段までの款3民生費までについて質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（若山敬介君）ほかになれば、次に12ページ中段から16ページ中段までの款4衛生費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（若山敬介君）ほかになれば、次に16ページ中段の款5消防費から19ページの款7予備費までについて質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（若山敬介君）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（若山敬介君）討論なしと認めます。

議第21号を採決いたします。

本件は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（若山敬介君）ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり認定することに決定いたしました。

日程第10 議第22号から日程第11 議第23号まで提案理由説明

○議長（若山敬介君）日程第10、議第22号天草広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第11、議第23号令和7年度天草広域連合一般会計補正予算（第5号）まで、以上2件を一括議題といたします。

なお、以上2件は、本日の議会運営委員会でご協議いただきました結果、委員会の審査を省略し、本日議決することにご了解をいただいております。

また、質疑は2回までとなっておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、議第22号から順次提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

〔広域連合長 堀江隆臣君 登壇〕

○広域連合長（堀江隆臣君）令和7年第4回天草広域連合定例会に追加してご提案いたします議案につきましてご説明申し上げます。

ご提案いたしますのは、条例の改正1件、補正予算1件の合計2件でございます。

それでは、順次提案理由につきましてご説明を申し上げます。

なお、関係する資料といたしまして、提出議案資料及び補正予算書等を別冊参考資料にまとめておりますので、併せてご参照いただければと存じます。

それでは、議案書1ページ、議第22号天草広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。

本件は、令和7年人事院勧告の考え方を踏まえ、天草広域連合職員の期末勤勉手当支給月数及び給料表を改正するものでございます。

第1条、期末勤勉手当につきましては、令和7年12月支給分について、定年前再任用、短時間勤務職員を含む全ての職員について0.05月引き上げるものでございます。また、給料表につきましては、高卒者に対する初任給を1万2,300円引き上げ、若年層に重点を置きつつ、その他の職員も昨年を大幅に上回る引上げ改定を行うものでございます。

第2条は、期末勤勉手当について、令和8年4月1日からの改定で、6月、12月の支給

月数を均等化するものでございます。

なお、施行日につきましては、公布の日といたしますが、第2条の規定は令和8年4月1日とすることとしております。

また、第1条の規定による改正後の天草広域連合職員の給与に関する条例は、令和7年4月1日から適用することとなります。

次に、議第23号令和7年度天草広域連合一般会計補正予算（第5号）につきましてご説明いたします。

予算書は資料13になりますが、補正予算（第5号）の概要で説明をいたしますので、資料14をお願いします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,296万3千円を増額し、歳入歳出予算の総額を38億4,630万3千円とするものでございます。

まず、歳入でございますが、補正の目的としまして、衛生費及び消防費において給与改定に係る財政調整基金繰入金の増額補正でございます。

次に、項目ごとの説明を行います。

款7繰入金において、衛生費及び消防費分の給与改定による人件費等の増に係る財政調整基金繰入金の増額補正となります。

続いて、歳出でございますが、補正の目的としまして、給与改定及び支出見込額の算定による人件費の増額補正ほか1件を上げております。

次に、項目ごとの説明を行います。

款2総務費、一般管理費では、給与改定による増及び支出見込額の算定等により、合計179万5千円を減額しております。

款4衛生費、清掃総務費では、給与改定及び人事異動による給料など、合計144万7千円を増額しております。

款5消防費、常備消防費ですが、給与改定等に伴う報酬、給料等、合計2,151万6千円を増額しております。

最後に、款7予備費については、予備費補正前の額365万3千円から補正第5号予備費計上額179万5千円を加えた544万8千円が補正後の予備費となります。

次に、3ページをお願いします。

債務負担行為として、高機能消防指令システム備品購入費を計上しております。

資料15の事業概要の説明資料をお願いいたします。

本事業は、現在運用中の指令システムがメーカー推奨の更新期限を超えていることから、全面的な機器の更新を実施するものでございます。債務負担行為の限度額は8億5千万円で、年度当初から事業を実施する必要があることから設定するものです。

以上の内容が追加提案をいたします補正予算（第5号）の概要となります。

以上で説明を終わらせていただきますが、よろしくご審議をお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（若山敬介君）以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、ここでお諮りいたします。

日程第10、議第22号から日程第11、議第23号までの以上2件は、委員会の審査を省略し、本日議決いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（若山敬介君）ご異議なしと認めます。よって、日程第10、議第22号から日程第11、議第23号までの以上2件は、委員会の審査を省略して本日議決することに決定をいたしました。

議第22号質疑・討論・採決

○議長（若山敬介君）日程第10、議第22号天草広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（若山敬介君）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（若山敬介君）討論なしと認めます。

議第22号を採決いたします。

本件は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（若山敬介君）ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決することに決定いたしました。

議第23号質疑・討論・採決

○議長（若山敬介君）日程第11、議第23号令和7年度天草広域連合一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

本件について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（若山敬介君）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（若山敬介君）討論なしと認めます。

議第23号を採決いたします。

本件は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（若山敬介君）ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第12 継続調査について

○議長（若山敬介君）日程第12、継続調査について。

継続調査についてお諮りいたします。

議会運営委員長より、所管事務について閉会中の継続調査の申出があつてあります。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（若山敬介君）ご異議なしと認めます。よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

閉会

○議長（若山敬介君）以上で本定例会に提出されました案件全部を議了いたしました。

これをもちまして議事を閉じ、令和7年第4回天草広域連合議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前10時48分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議長 若山敬介

議員 澤井一富

議員 野崎幸洋